

令和4年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 国民健康保険税	156,140	1 総務費	11,509
2 国庫支出金	0	2 保険給付費	622,763
5 県支出金	628,916	3 国民健康保険事業費納付金	210,230
8 繰入金	64,551	8 保健事業費	9,680
9 繰越金	80,058	9 基金積立金	78
10 使用料及び手数料	90	10 公債費	0
11 財産収入	78	11 諸支出金	1,503
12 諸収入	167	12 繰出金	1
		13 予備費	74,236
歳入合計	930,000	歳出合計	930,000

令和4年度国民健康保険特別会計 予算の概要

令和2年の始めから広がった新型コロナウイルス感染症の影響により、保健事業の実施は大変苦慮していますが、保健センターと連携し、予約制や人数制限等の感染予防対策をとりながらの特定健診実施となりました。受診率はまだ戻ってはいませんが、引き続き、感染拡大に注意しながら、各種事業を実施していきます。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による社会保険からの加入者増加により、減少傾向にあった被保険者数は横ばいとなり、失業等の新規加入者の生活も厳しいものがあると考えられます。被保険者世帯への生活支援を目的に、引き続き基礎課税額分の被保険者均等割額並びに世帯別平等割額について保険税率の引下げを継続します。(令和3年度のみのものでしたが、令和4年度も継続とし、後期高齢者支援金分及び介護納付金分については据置きます。)

医療の高度化などにより全国的に一人当たり医療給付費が増え続けることが予想され、納付金の激変緩和措置廃止及び医療費水準の統一に向けて、税負担の急激な増加を抑えるため、基金を計画的に活用しながら次の項目について重点的に取り組み、健康寿命の延伸と国民健康保険事業の健全な運営の継続に努めてまいります。

1. 保険税の収納率向上のため、滞納整理の強化と処分の実施、短期被保険者証及び資格証明書の活用による滞納の抑制と期限内納付の促進
2. ジェネリック医薬品の使用及び適正受診の促進、レセプト点検の強化、インフルエンザ予防接種助成などによる医療費の伸びの抑制及び補助財源の確保
3. 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上と重症化予防等保健事業の充実
4. 保健センターが実施する運動教室への支援を通じた保健事業の充実

(歳入)

一般被保険者の保険税では、新型コロナウイルス感染症による所得の減少を見込むものの、離職による加入者増による増額を考慮。また、一年限りとしていた税率の引下げを継続し、基礎課税額分現年課税分として、前年比1,338千円増の94,676千円を計上し、後期高齢者支援金分現年課税分は、366千円増の41,975千円を計上、介護納付金分現年課税分では、318千円増の11,879千円を計上しました。滞納繰越分については、滞納繰越見込額48,834千円うち7,610千円を計上しました。今後も累積滞納額の減少に向け、短期被保険者証や資格証明書を活用すると共に滞納整理や滞納処分の強化を図っていきます。

県支出金は、それぞれの歳出額に応じて、保険給付費等交付金(普通交付金)を前年比42,010千円増の618,401千円計上し、同交付金の特別交付分として、保険者努力支援分2,817千円、特別調整交付金分1,540千円、都道府県繰入金(2号分)890千円、特定健診等負担金分2,514千円を計上しました。

繰入金では、保険基盤安定繰入金について軽減対象者の増により、800千円増の

33,800千円を計上しました。事務費繰入金は、総務費総額より延滞金及び督促料等を除き、2,894千円減の9,431千円を計上し、出産育児一時金繰入金については、対象者を8名と見込み2,240千円を計上しました。その他一般会計繰入金として波及増分を16千円減額し、3,058千円計上しました。新設の未就学児均等割の軽減により、600千円を計上しました。国保基金繰入金は、税率引下げ継続のための財源として前年と同額の12,500千円計上しました。

(歳出)

総務費では、一般管理費において国民健康保険事務経費を前年比1,312千円減の7,455千円を計上し、賦課徴収事務経費については、前年比1,824千円減の3,310千円を計上しました。

保険給付費は、一般被保険者療養給付費において、最近の医療費の推移を考慮し、前年比35,000千円増の535,000千円を計上し、一般療養費は前年比1,500千円増の6,000千円を計上、一般高額療養費については前年比5,500千円増の75,500千円をそれぞれ計上しました。

一般被保険者移送費については、療養給付費の0.01%以上を見込み60千円を計上しました。国保制度の改正により上記の一般被保険者療養給付費から一般被保険者移送費までの合計618,401千円が、歳入 県支出金 保険給付費等交付金（普通交付金）として県から交付されます。

出産育児一時金は、8件を見込み前年比840千円減の3,360千円を計上、葬祭費も、実績を考慮して18件を見込み前年比100千円減の900千円を計上しました。

国保事業費納付金については、県からの通知により一般医療給付費分国保事業納付金140,304千円、一般後期高齢者支援金等分国保事業納付金51,955千円、介護納付金分国保事業納付金17,971千円をそれぞれ計上し、納付金総額で前年比19,035千円の増となりました。

特定健康診査等事業費は、前年比508千円減の7,156千円を計上しました。予定人数については、集団検診で540名、個別検診で100名、特定保健指導で37名を見込みました。

健康づくり推進事業費、保険事業経費では、合計で前年比1,257千円減の2,524千円を計上しました。

国保基金積立金については、基金利子分の積み立てのみの78千円を計上しました。

一般被保険者保険税還付金及び還付加算金については、実績を考慮し1,501千円を計上しました。

予備費については、74,236千円を計上しました。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出930,000千円（前年度比9.3%増）を当初予算計上します。